

関原発 第578号
2022年12月26日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森望

高浜発電所第2号機 非常用ディーゼル発電機受電遮断器
高エネルギーアーク損傷対策工事に係る高浜発電所第2号機
使用前確認申請書の記載内容変更について

2022年9月15日付け関原発第402号で申請しました高浜発電所第2号機非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事に係る高浜発電所第2号機使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第2号機

使用前確認申請書番号

関原発第402号(2022年9月15日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2022年9月15日付け関原発第402号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 <u>2022年12月</u> 至 <u>2023年 3月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 <u>2022年12月</u> 至 <u>2023年 3月</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年4月</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 <u>2022年12月 7日</u> 至 <u>2023年 3月 9日</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 <u>2022年12月 7日</u> 至 <u>2023年 3月10日</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年4月10日</u>

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の確定に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」の記載を変更する。

添付資料

(変更前)

2022年9月15日付け関原発第402号の申請書記載事項

添付資料－1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2022年	2023年		
	12月	1月	2月	3月
発電用原子炉施設に係るもの		工事期間		
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 非常用電源設備に係る 基本設計方針に記載の設備		使用前事業者検査（表7）		
		使用前事業者検査（表9）		

(変更後)

添付資料－1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2022年	2023年		
	12月	1月	2月	3月
発電用原子炉施設に係るもの		工事期間		
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 非常用電源設備に係る 基本設計方針に記載の設備		使用前事業者検査（表7）		
		使用前事業者検査（表9）		